

RoHS 指令適用除外を大幅見直し 欧州連合



欧州連合(EU)は9月25日、RoHS指令の附属書を改定する委員会決定2010/571/EUを公布しました。この附属書は2月8日に改定案のTBT通報を行っていたものが反映された形になります。

適用除外項目は39項目となり、附属書には適用範囲ならびに期限が記載されており、これまでの除外項目が細分化されているものもあります。なお、RoHS指令の適用除外項目を定める附属書は、科学技術の進歩への適応により見直しが行われることになっています。

当社では、RoHS指令規制物質6項目の分析をはじめとした各種製品中の有害物質分析にも積極的に取り組んでおります。お気軽にお問い合わせください。

資料 2010年9月24日付 EU官報 委員会決定

化学分析箇所 竹下尚長